

令和6年度 安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- | | |
|------------|---|
| 1 会議名 | 令和6年度 第1回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 |
| 2 日 時 | 令和6年5月22日（水）午後2時00分から午後3時00分まで |
| 3 場 所 | 豊科交流学習センターきぼう 多目的交流ホール |
| 4 出席者 | 太田寛会長、佐藤栄治委員、丸山正徳委員（代理中川氏）、松島弘子委員、宮下修委員
内山純委員、奥山修司委員、鎌崎孝善委員、中島美智子委員（代理胡桃氏）
高橋秀生委員（代理関氏）、笠原健市委員、丸山近志委員、藤本忠和委員、松井道夫委員
増田早苗委員、古屋固四郎委員、大谷高委員、山崎徳昭委員、小岩井清志委員
耳塚喜門委員、林幸彦委員、大内清彦委員、宇野俊明委員、熱田幸治委員
山田留美委員、児林信治委員、中澤清香委員、黒岩一也委員、山田四七夫委員
佐々木真貴委員
事務局：大月政策経営課長、藤澤企画担当係長、企画担当主査中嶋 |
| 5 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 記 者 | 1人 |
| 7 傍聴者 | 5人 |
| 8 会議録作成年月日 | 令和6年5月23日 |

協議事項等

◎会議次第

- 1 開 会
 - 2 あ い さ つ
 - 3 協 議 事 項
 - (1) 専決処分の承認を求ることについて
 - (2) 令和5年度 安曇野市地域公共交通協議会 事業報告について
 - (3) 令和5年度 安曇野市地域公共交通協議会 決算報告について
 - (4) 令和6年度 事業計画変更案及び補正予算案
 - (5) 安曇野市地域公共交通計画の一部改定について
 - (6) 地域公共交通計画認定申請（フィーダー補助）について
 - 4 報 告 事 項
 - (1) 各路線運行実績報告について
(あづみん、定時定路線、あづみ野周遊バス、中房線、信州まつもと空港シャトル便)
 - (2) デマンド交通運行改善のための調査結果について
 - 5 そ の 他
 - 6 閉 会
-
- 3 協議事項
 - (1) 専決処分の承認を求ることについて
【事務局説明】・・・**資料1**
 - ・収入支出予算の補正として、それぞれ 24,284 千円を減額し、総額 139,498 千円とする。
《承認》

(2) 令和5年度 安曇野市地域公共交通協議会 事業報告について

【事務局説明】・・・[資料2]

- ・市内全域においてデマンド交通を運行した。また、市内2路線で定時定路線を運行した。
- ・デマンド交通の充実施策として新たにLINE予約を導入、また土日祝日の実証運行を行い今年度の社会実装につなげた。
- ・運行時間延長の実証運行を令和6年2月～3月にかけて実施。
- ・ミーティングポイントの設置、デマンド車両のラッピングを行った。

《承認》

(3) 令和5年度 安曇野市地域公共交通協議会 決算報告について

【事務局説明】・・・[資料3]

- ・収入は、安曇野市一般会計から139,283,529円。預金利子と合わせた決算額は139,283,530円。
- ・支出は、運営費として、会議費206,520円、事務費18,721,700円。事業費として、運行費120,355,309円。合計は、103,283,529円。次年度への繰り越しは1円。

【松島委員説明】

- ・監査について、5月16日日に、松本地域振興局および安曇野市商工会にて監査を行った結果、正確であることを確認した。

《承認》

(4) 令和6年度 事業計画変更案及び補正予算案

【事務局説明】・・・[資料5]

- ・デマンド交通予約機能と全国経路検索サービスの連携を行う。
- ・市内への移動に際し、移動手段を一元的に検索・予約できるサービスを提供することを目的に実施。内閣府の補助金を活用する。
- ・事業変更に伴い、収入支出予算の補正として、それぞれ9,944円を追加し、総額167,347,000円とする。

《承認》

(5) 安曇野市地域公共交通計画の一部改定について

【事務局説明】・・・[資料6]

- ・地域公共交通確保維持事業に基づく補助制度と地域公共交通計画の運動化が義務化されたことに伴い、計画の定量的な目標・評価手法として「収支」に関する目標を設定する必要がある。
- ・安曇野市地域公共交通計画には収支目標を設定していなかったことから、今回追加する。
- ・具体的には、デマンド交通の運行にかかる収支率を新たに評価指標として追加し、基準年度となる2024年度の11.4%を上回る値を最終目標値に設定とする。

《承認》

(6) 地域公共交通計画認定申請（フィーダー補助）について

【事務局説明】・・・[資料7]

- ・デマンド交通あづみんおよびコミュニティバスの運行に関する計画となる。
- ・市内全域を移動するデマンド交通と、東西の鉄道を結ぶ定時定路線を運行することで、交通空白地帯を解消し、病院や商店などへのアクセス、通勤通学の足を確保するものである。

《承認》

4 報告事項

(1) 各路線運行実績報告について

【事務局説明】・・・資料8

- ・令和5年度デマンド交通およびコミュニティバスの利用実績について報告。デマンド利用者は86,355人、定時定路線利用者は16,044人。
- ・デマンドは前年比5,801人の増、定時定路線は前年比1,326人の増。

《確認》

【耳塚委員説明】

- ・あづみ野周遊バスは令和5年4月29日から運行を行い、年間70日運行し利用者は5,574人。
- ・中房線は令和5年4月28日から11月5日まで運行し、利用者は25,921人。

《確認》

【小岩井委員説明】

- ・信州まつもと空港シャトル便について、乗車人数2,935人であった。

《確認》

(2) デマンド交通運行改善のための調査結果について

【事務局説明】・・・資料9

- ・デマンド交通について、需要超過の状況が続き予約のお断りが発生していることを受け、現行のデマンド交通を軸とした交通システムの在り方について検討する必要があると考えている。
- ・今回の調査では、デマンド交通の運行エリアの妥当性（見直しの必要性）とデマンド交通以外の移動手段の導入可能性について、デマンド交通の移動データ及び人流データ（マイカー利用者の移動データとして）を用いて分析、考察した。
- ・現行のデマンド交通の運行エリアについては、人流データから確認した移動実態と大きな相違がなく、移動ニーズと一致していることが分かった。一方で特定の商業施設や医療施設の内、運行エリアの境界付近にある施設については改善の余地があると考える。
- ・デマンド交通以外の交通手段導入の可能性について、路線のカバー率が高い仮想路線4路線を組み合わせて運行することで、人流データから抽出された市内移動の約3割をカバーすることができるのではないかとの分析結果を得た。
- ・ただし、公共交通を利用するという大前提があったうえでの分析であり、行動変容が伴うことが必要となる。
- ・今回の分析結果を踏まえ、デマンド交通のさらなる運行改善に向けた検討およびデマンド交通以外の交通モードとの組み合わせについて検討する。